

学習用端末貸付・購入費一部補助について



経済的に困難を抱える世帯の方に対し、以下の 支援を行います。※支援②は新入生のみ対象です。 支援対象に該当するかの確認や申請方法の詳細 は、下記<問合せ先>までご連絡ください。



支援(1):学習用端末の貸付

【対象】住民税非課税※世帯

※(参考)世帯年収目安(4人世帯):270万円未満

【概要】授業に必要となるタブレット端末の貸付

必要に応じ、モバイルルーター機器貸付(SIMカード無、契約・通信料は利用者負担)

【期間】随時貸付申請を受付し、原則卒業まで貸付



支援②:学習用端末購入費の一部補助

【対象】住民税非課税に準ずる※世帯(新入生のみ対象)

※(参考)世帯年収目安(4人世帯): 270万円以上350万円未満

住民税非課税世帯の方は、「支援①:学習用端末の貸付」の対象となるため、 「支援②:学習用端末購入費の一部補助」は対象外となります。

【実際の基準】

保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」の 合算額が51,300円未満(市町村発行の証明書類で確認)

【概要】タブレット端末<u>本体</u>購入金額の $\frac{1}{2}$ (上限22,500円)補助

(ChromeOS、iPadOS、WindowsOSのいずれかのOSを搭載し、無線による通信が可能な端末に限る。 別に購入が必要な場合は、有線接続キーボードを含む)

【申請期限】令和4年5月31日まで

(納品されていない場合でも 期限までに申請が必要です。)

領収書等(レシート可)の原本が必要です。

- ① <u>令和4年3月23日以降</u>の日付
- ②購入総額
- ③端末<u>本体</u>の購入金額が分かる内訳
- ④販売事業者名
- ※ご注意ください

、携帯ショップで通信料と合算の分割による購入の場合は補助対象になりません。





<問合せ先> 県立○○高等学校 TEL:○○○-×××-□□□□

課税証明書の様式は市町村ごとに違いますが、記載内容は同一ですので該当部分を確認してください。

課 税 証 明 書

令和	3	年	度
----	---	---	---

氏 名	笠原 太郎	昭和○○年○○月○○日生 男
住 所	茨城県○○市○○756番地	



市町村役場でこの用紙を 提示してください。



令和3年度の課税(又は非課税)証明書が必要です。 課税標準額(総所得)及び 調整控除額(市町村民税分)が 記載された書式での発行をお願いします。

上記が不可の場合は、証明書発行に併せて、持参 した(補足)用紙に課税標準額・調整控除額を記載 し証明してください。

				殿
 (氏	名)	<u></u>

令和4年度茨城県立高等学校等端末購入費補助金に係る課税証明書(補足)

令和4年度茨城県立高等学校等端末購入費補助金交付申請の手続きのため照会があった 事項のうち、添付の課税証明書等に記載のない以下の事項については、下記のとおりです。

令和	3	年度	(令和	2	年分)	の課税所得等
13 11 12	0	\neg	/ 13 J H	_	/J_/	~~ DV.170171 171 *T

令和 <u>3</u> 年度(令和 <u>2</u> 年分)の課税所行	导等
	円_ 質が課税証明書に記載されており、これらを合計す 、分かる場合には記載の必要はありません。
(税額控除 内訳) ● 調整控除額(市町村民税相当分)	<u>円</u>
	令和4年 月 日
	市区町村名(担当部局課名)

市町村ごとに課税証明書の様式が違うため、記載欄の場所が違います。

※補助金交付可否確認計算表

保護者課		課税標準・総所得額	(A)	800, 000
	課税証明書	調整控除額(市町村民税分)	(B)	3, 000
等①		A × 6%-B (100未満切り捨て)	(C)	45, 000
		課税標準・総所得額	(D)	80, 000
		調整控除額(市町村民税分)	(E)	1, 500
		D×6%-E (100未満切り捨て)	(F)	3, 300
補助対象 判定額		C+F	(G)	48, 300
補助金 交付可否	交付	可否		0

「×」もしくは「貸与」の場合、補助の対象外となります。課税証明書の該当欄を再確認願います。

課 税 証 明 書

茨城県○○市○○756番地

令和3年度

氏 名

住 所

	額	税			課税標準額				
通	年利	均等制	所 得 割			000,000	課税総所得		
Р		19 19		市			*****		
- 15		19 19		県					
			-生計配偶者	Det .	所得控除の内訳	所進の内部	令和2年分		
	ι.	人(内同居老親	E親族 老人		社会保険料控除額	P	給与所得金額		
		人·16 藏未満 人·	特定	1	生命保険料控除額	円)	(給与収入		
	その他 人		脚害 特別	扶養	寡婦控除額		**以下杂白**		
			該当		基礎控除額				
県民	市民税	徐等の内訳			**以下佘白**				
	H	TA .	財產除前所得割	税额					
	O,000円		链控除額						
	円		持餘額	配当					
	19	克額控除額	E借入金等特別	住宅					
	[9]		金税額控除額						
	[9]		現稅額控除額						
	[9]		問整措置額		**				
	PJ	所得割控除額	f割·株式等額後	配当	注意				

この証明的には「サかり」をどのに

昭和〇〇年〇〇八〇〇日生 男

Ⅰ 0円(非課税)…端末貸与対象者→【貸与申請】

Ⅱ 1円~51,300円未満・・・端末補助費補助対象者→【補助申請】

※51,300円以上・・・・支援対象外です

課税証明書の様式は市町村ごとに違いますが、記載内容は同一ですので該当部分を確認してください。

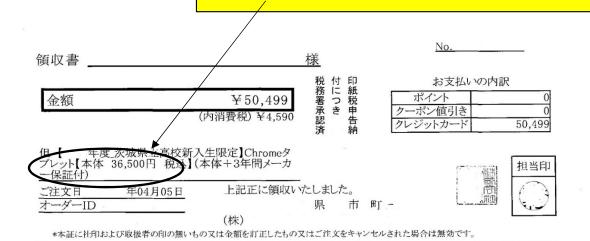
課 税 証 明 書

令和3年度

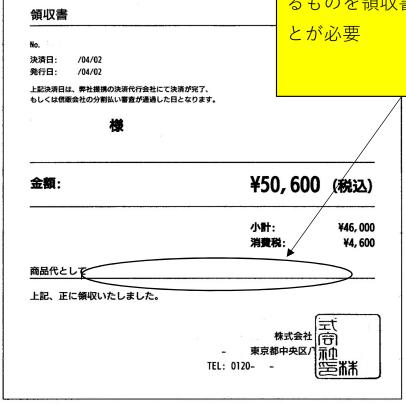
氏 名	笠原 太郎	昭和○○年○○月○○日生 男
住 所	茨城県○○市○○756番地	

	課税	票 準 額						利	Ź	額		
課税総所得 〇〇〇	〇,〇〇〇円	5			j	所得 "	割	均等	割	年	税額	
以下余白					市		円		F.	3		円
					県		円		F.	3		Ħ
令和2年分所得の内訳	/		所得控除の内訳		同一生	計配偶者						
給与所得金額	円	社会保険料控防	額	円	1	族 老人		人(内同居	号老親	人)		
(給与収入	円)	生命保険料控防		-			1	人・16歳	未満 人・	その他 人		
以下余白		寡婦控除額	調整控除額	(市町村	(分			人(内同居	引 人).	その他 人		
		基礎控除額	[1] [1] [1] [1] [1]	(.1, 11	1/1/	_	J					
—		**以下余白*	*			税額	控除等	等の内訳		市民税	Į.	具民税
▋ 課税標準額(課税総)	新得) [税額控	除前所得	割額				*	円
	771147				調整控	除額				\bigcirc , $\bigcirc\bigcirc$	円)	円
•					配当控	除額						円
					住宅借	入金等特	別税額	頂控除額			円	円
					寄附金	税額控除	額				円	円
					外国税	額控除額		$\overline{}$			円	円
						整措置額		$\overline{}$			円	円
		所得控除合計	 	円	配当割	·株式等調	譲渡所	得割控除	額		円	円
		J++-			_							
		備	、 <mark>備考欄に記</mark> 載	はされてい	いる市	5町村	もあ	りまっ	「 。			
合計所得金額		考							<u> </u>			
総所得金額等	円	標準課程	党額 ○○○,(調整控隊	余額	(市町村)	<u> </u>	<mark>, 000円</mark>)		

補助の対象となる本体のみの金額が明記されているので、領収書のみで申請可能



内訳が記載されていないため、領収書だけでは補助対象となる本体のみの金額が判別できず不備となる。 納品書や請求明細など内訳がわかるものを領収書と併せて添付することが必要



※A4縦に印刷し、下部の余白は切ってお使いください。

PAGE TOP